

平成16年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

各学部・研究科は、これまでに策定した教育理念及び教育目標を再検討する。中期目標期間中におけるその具体化計画を明らかにする。

全学共通教育の内容及び実施体制を見直し、大学教育研究センターの組織・運営方法について平成18年度改編を目途に見直しを図る。

(1) 入学者の選抜に関する目標を達成するための措置

学生受け入れ方針に基づく具体的方策

・各学部・研究科は、学生受け入れ方針の周知及び説明をホームページ、オープンキャンパス、各地で開催される大学案内等を通じて更に進めるとともに、引き続き選抜方法の改善を行う。

選抜方法関係

・平成16年度入試の成績分布、点数分布等の分析を行うとともに、平成16年度教科委員等から作題・採点等に関する問題点等の意見聴取を行い、平成17年度入試に係る作題や採点の実施体制に反映させる。

・新学習指導要領に基づく平成18年度入試からの受験生の多様化に対処するための入学者選抜方法等を策定する。

・発達科学部人間行動学科の平成17年度AO入試導入のための準備作業を進める。

学生定員関係

・法科大学院設置に伴い、法学部及び法学研究科博士前期・後期課程の定員を削減する。

・社会的ニーズを考慮し、学部・研究科の学生定員の見直し等に関し、次のような事項を検討する。

* 経営学部において、公認会計士養成のための「会計プロフェッショナル育成プログラム」の設置。

* 経済学研究科において、博士前期課程(専修コース)の見直し。

* 医学系研究科において、バイオメディカルサイエンス専攻(修士課程)の定員の見直し。

* 自然科学研究科(農学系)において、既存の専攻の再編(例えば、食品化学系統に特化した専攻の設置)を行うことによる定員の見直し。

(2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

・全学共通教育科目の開講枠を増やし、受講者数の適正化を進めるとともに、教育内容の充実を図る。更に、新たな高校教育課程を経た者が入学する平成18年度以降における全学共通教育の抜本的改革に向けて、カリキュラムや実施体制改善の具体案を策定する。

* 全学共通教育の授業科目名、内容、講義数、担当、時間割の編成等を決定し、履修規則案を策定する。

・国際コミュニケーションセンターにおいては、外国語による総合的なコミュニケーション能力の開発を目指したカリキュラム開発を行い、外国語教育の実施体制を強化する。

・平成18年度以降の外国語教育の推進方策を策定する。

・新入生全員に対し情報倫理、情報機器操作等の内容の習得を目的とする「情報基礎」を新設、提供し、適正かつ充実した情報教育を進め、その要改善点を示す。

・教育における国際性を強化するため、国際交流推進機構を中心にして海外インターンシップを実施するほか、留学等の制度を一層充実させると同時に、UMAP(アジア太平洋大学交流機構)が実施する単位互換制度の導入について調査する。

大学院教育

・博士前期(修士)課程においては、各研究科の理念と目標の達成のため、学生受け入れ方針と教育体制の整合性について点検を行う。

・博士後期(博士)課程の学生に対して、学内外での共同研究や研究集会への参加と発表を奨励するため、旅費等の援助の方策を強化する。

(3) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・新しい学問研究の動向や社会的ニーズを勘案し、学生の学問に対する意欲と目的に即応した新たな授業科目の設定など、教育課程の改善を行う。
- ・全学共通教育内容の見直しに合わせ、学士課程全体のカリキュラムを見直し、その系統化を図る。また、教育目的に合わせて博士前期（修士）課程との接続を改善する。
- ・学生受け入れ方針と教育体系の整合性を点検する。
- ・シラバスの記載事項及び記載方法並びに公表の方法について、全学共通教育、学部、研究科毎に見直す。

授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策

[学部]

- ・高校教育との接続を円滑にし、導入教育及び少人数教育の拡充を図る。
- ・新入生及び進学生のガイダンスの方法を点検するとともに、シラバスの作成方法を改善して、学生が授業選択を適切に行うことができるように工夫する。
- ・国際コミュニケーションセンター及び国際交流推進機構等では、フィールドワーク、実験・実習等の実践的な教育及び留学や海外インターンシップなど異文化体験を取り入れた教育体制を確立する。

[大学院]

- ・大学院生の個々のキャリアや進路希望に対応した授業計画や進路指導の充実に向けて、制度的検討を進める。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・多元的な評価方法を取り入れて、シラバスに授業の達成目標と評価基準を明記するとともに、GPA制度（授業ごとの成績を5段階で評価し、単位当たりの平均を出して学生を評価する方法）の導入の可能性や成績評価方法の検討を進める。

(4) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・全学共通教育につき、平成18年度以降の担当体制を具体化し、所要の改正を行う。
- ・平成18年度大学教育研究センター改編の具体案を策定する。

適切なTAの配置等に関する具体的方策

- ・TAの授業補助の状況を整理し、その活用方策について見直しを行う。

教育設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・全学共通教育等の実施に必要な図書館機能の整備のため、全学共通教育のシラバス掲載図書等を迅速に収集する体制について検討する。
- ・平成17年度中にシステムの更新を進めるための準備を行い、IT基盤の整備充実を図る。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・法学部及び国際文化学部において、教員相互の授業参観等を試験的に導入し、その評価を進める。
- ・大学教育研究センターを中心に、教育方法の改善をめざすFD研修会を開催する。

(5) 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目的達成の措置

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標を達成するための具体的方策

- ・教員の教育に対する意識改革を図るとともに、教育内容及び教育方法の改善を促進させる方策として、全学共通教育及び各部局の教育状況について評価を行うためのシステム（評価方法、評価項目、データベース化など）の検討を行う。
- ・教務委員会の性格を連絡調整から企画立案・実施に変更し、全学の教務に関わる責任体制を確立する。教務委員会に専門委員会を設置し、教育職員免許・各種資格取得に関わる点検・評価を進め、必要とされる制度的変更を探る。

- ・学部教育の質を確保するために、可能なかぎり日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を受けるように努める。

教育の成果と効果の検証に関する具体的方策

- ・カリキュラム体系の整備や教育の実施体制の改善に資するため、教育活動の自己点検・評価を更に進める。
- ・授業の改善を図るため、卒業生・修了生の就職先、同窓会を含む各界からの意見を聴取する方法を策定する。
- ・大学院教育の成果については、学位授与実績や修了生の進路状況などの項目を定めて自己点検・評価を行う。

卒業後の進路等に関する具体的方策

- ・優秀論文賞等の制度の拡充等を通して、各学部の理念と目標に基づく専門的知識と知的活動能力を備えた人材養成に努める。また、日本技術者教育認定機構(JABEE)に認定申請をし、技術者教育などの人材の養成に努めるとともに、社会的需要が高い資格の取得に必要な授業科目の編成に努める。
- ・教育職員免許及び各種資格の取得について点検を行い、必要な体制改善策を具体化する。

(6) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談、助言及び支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・オフィスアワー制度や学生担任制の実状を点検・評価し、学習の助言制度について改善を図る。
- ・学生の意見、要望を反映させるシステムを構築するための検討委員会を設置する。
- ・情報教育をより充実したものとするため、附属図書館において情報リテラシー教育の支援を強化する。
- ・附属図書館において、学習環境整備・情報環境整備等、学習図書館機能の強化を図る。

就職支援等に関する具体的方策

- ・全学規模の就職支援室を設置し、就職支援事業を拡充する。
- ・各部局の就職支援組織の実態を調査し、同窓会も含めた各部局との連携の在り方を検討する。
- ・入学時から、卒業後の進路や目標を視野に入れた学生生活を設計できるように、新入生及びその保護者を対象としたキャリアガイダンスを実施する。
- ・インターンシップ受け入れ企業等の開拓及び連携強化を図る。
- ・「神戸大学東京オフィス設立準備事業」を立ち上げ、首都圏等における学生の就職支援に必要な事項の調査・研究を行う。

居住環境の整備に関する具体的方策

- ・学生寮を学生の志向に合った住環境として今後計画的に整備するため、他大学等の実態を調査することにより、現状の問題点を明確にし、改善策を策定する。

キャンパス環境の整備拡充に関する具体的方策

- ・福利施設(食堂・売店等)を、利便性に富む「食の空間」と「憩の空間」を兼備する「ゆとりある施設」へと整備拡充するため、学生へのアンケートを実施し、学生の生活実態を把握することにより、現状の問題点を明確にし、改善策を策定する。

生活相談及び健康相談に関する具体的方策

- ・楠キャンパスに「こころの健康相談」を開設し、全てのキャンパスにおいて「こころの健康相談」の利用を可能にする。
- ・保健管理センター職員(医師・看護師)、カウンセラー及び学務部職員との定期的な連絡会を開催し、「こころの健康相談」の相談者の視点から明らかとなった「大学として取り組むべき諸問題」の解決に向け、各学部の保健委員会委員、保健管理センター運営委員会委員及び学生委員協議会委員と連携のうえ、方策を講じる。
- ・各学部・研究科等の要請に応じ、教職員を対象とした「心身の健康管理」や「心身の健康を病む学生の現状や対応策」などについての研修会を実施する。
- ・現在、六甲台キャンパスにおいてのみ定期健康診断に活用している健康診断自動入力・デー

夕管理業務システムについて、深江・楠・名谷各キャンパスの健康診断においても利用できるよう、V P N (Virtual Private Network) 等を用いた健康管理情報通信のイントラネットを学内ネットワーク上に構築することを検討し、健康診断の効率化と機器の有効利用を目指す。

- ・日常の健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）や保健指導をよりの確かつ迅速に行えるようにするため、健康相談等の記録をデータベース化し、健康管理業務の拡充を図る。
- ・セクシュアル・ハラスメント相談窓口体制が十分に機能しているかどうかを検証するとともに、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等に対する相談体制の確立を図る。

経済的支援に関する具体的方策

- ・本学ホームページを活用することにより、各種奨学金情報を学生に周知するシステムを展開するとともに、優秀な学生に対して新たな経済的支援を行うことを目的とした検討委員会を設置する。

正課外教育の支援に関する具体的方策

- ・課外活動施設の整備充実及び活動場所の確保に係る支援を計画的に推進するため、学生団体との意見交換を行う。

社会人、留学生に対する支援の具体的方策

- ・社会人学生に対してより効果的なガイダンスを行うため、履修、就職、生活の相談等に対応する教員を就職支援室等に置く。
- ・留学生に対して、留学生センターの相談指導部門を中心に、各部局の教員やチューターとの協力体制の下で、本人の進路希望に応じたきめ細かい履修指導、就職指導、異文化適応のための生活相談指導を行う。

保護者との連携強化に関する具体的方策

- ・教育問題、学生生活上の問題等に関して保護者との連携方策（例えば、学業成績の状況を知通知する。）を検討するため、アンケート調査等により保護者の意見を調査する。
- ・広報誌「KOBЕ university STYLE」により、キャンパスライフ等、学生関係諸情報を提供するとともに、神戸大学の最前線の情報、同窓会の状況などを紹介する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性を実現し、研究水準及び成果を検証するための具体的方策

- ・世界的な研究レベルにある分野については、その水準の維持と研究の一層の発展を目指し、他の研究分野においても国内における第一線の研究水準を維持し、あるいはそれに到達するために、各分野における研究水準の自己点検・評価及び外部評価を行うための体制の整備を図る。
- ・研究分野が国際的性格を帯びるものについては、特に海外の研究者等による評価を定期的に受ける体制について検討する。
- ・各研究分野における研究活動に関わる諸要素を集積するデータベースを試験導入し、保守・運用体制を検討する。それと並行しながら、各研究分野の特色に配慮しつつ、研究水準を公平かつ適正に評価するためのシステム作りを検討する。

評価体制についての具体的方策

- ・現在、学部・研究科に置かれている自己点検・評価組織を学内共同教育研究施設にまで拡充し、自己点検・評価及び外部評価を行う体制の整備を推進する。

大学として重点的に取り組む領域の選定の具体的方策

- ・21世紀COEプログラム並びに各研究指向型センター及び部局の重要な研究課題、萌芽的研究課題等を重点的に支援する。

研究活動支援のための具体的方策

- ・特定の分野については、世界的な研究拠点を形成することを目指し、講座等の枠にとらわれ

ることなく、分野及び期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配分し、また研究者が一定期間研究に専念できる体制を整える。

- ・研究活動の支援のため、教員のみならず、研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やし、また、図書館・学内共同教育研究施設などの機能の充実を図る。
- ・研究に要する外部資金の獲得を促すため、専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し、必要な情報の収集や、プロジェクト形成等の支援を進める。

人事に関わる具体的方策

- ・人事の停滞が教育研究上の緊張感の弛緩を引き起こし、教育研究の充実、発展の阻害につながることを排除するため、それぞれの学科や専攻における人事が当該組織の将来計画との関係でどのように位置づけられているのかを検証し、必要な改善策を講じる。
- ・公募制の採用については、各分野の特質にも配慮しつつ、更に導入を検討する。
- ・任期制については、教育研究分野、職種の状況を考慮してその導入の検討を進める。

研究成果の社会への還元に関わる具体的方策

- ・神戸大学を取り巻く社会との連携を強化するとともに、それぞれの学問分野の特質を生かし、国際機関、地方自治体及び関連機関、文化・芸術関連機関、TLO（技術移転機関）、NPO（非営利組織）をはじめとする地域の諸組織との多彩な連携を構築し、研究成果公表の場（フォーラムの開催、広報誌への掲載等）を設け、研究成果を広くかつ有効に社会に還元する。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

学術研究推進機構と「全学評価組織」の設置

- ・全学的立場から学術研究を推進する学術研究推進機構の役割を明確にし、研究推進拠点形成における戦略的中枢組織としての機能を整備する。同時に、研究についての点検・評価・改善のためのシステム（評価方法・評価項目・データベース化など）を情報・評価室と戦略企画室が連携して段階的に開発する。更に、外部評価の在り方として、他大学の教員や実業界の有識者への委託等を検討する。

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・大型研究プロジェクト及び21世紀COEプログラム拠点に対し、全学的見地から、プロジェクト助手（COE助手）を配置してきた実績を基に、この方式を更に強化し、教員定員の見直し、弾力的運用等、大学の戦略に基づく研究者重点配置の方策を探る。
- ・研究支援職員の業務内容を点検・評価し、支援業務の効率化を図る体制作りに努める。

研究に必要な設備等の活用と整備に関する具体的方策

- ・世界的水準からみて重要な課題、特に21世紀COEプログラムに採択された研究分野等については、設備の優先的な充実を図り、将来の更なる発展を期する。
- ・電子ジャーナルや基本的な二次情報データベース（引用索引データベース等）の整備状況を点検し、適切な電子的学術情報基盤の整備方策を立てる。
- ・人文・社会科学分野の学術雑誌に関する全国共同利用の拠点図書館として、外国雑誌センター機能の整備に努める。
- ・電子図書館システムのコンテンツの充実を継続して進める。
- ・附属図書館において、海外図書館との相互利用を拡大する。

研究資金の獲得と配分システムに関する具体的方策

- ・研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大することを踏まえ、これまでの産学官民連携等を更に進め、外部からの研究資金獲得額の増加に努める。
- ・外部資金や競争的資金に関わる間接経費の在り方を見直し、大学の将来構想における重点項目の実現のために活用する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・「全学評価組織」が4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）での研究活動、研究組織について評価を行うための体制の整備を図るとともに、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要とされる研究者や財源の配分の仕組みに関して調査・研究する。

学内外の共同研究に関する具体的方策

- ・学際領域への取り組みを重視し、学部、研究科、学内共同教育研究施設の枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。

地域貢献や知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・全学をあげて産学官民連携を推進するため、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願の大幅増（年間目標：80件）、学内（学生を含む）ベンチャー企業の立ち上げ支援等、種々の啓発活動を実施する。
- ・イノベーション支援本部の充実を図るため、既設の地域ネットワーク型の「TLOひょうご」との連携、外部からの実務経験者の配置、地方自治体や産業界、更には民としてのNPO（非営利組織）などとの協力体制の強化に取り組む。
- ・神戸先端医療産業都市に設置された神戸パイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、関連分野でのベンチャー企業の創出等に努める。
- ・研究基盤センターにおいては、地域社会や産業界に対して大学の保有する施設・設備の利用や技術コンサルティング、アドバイス等を相当の対価の下に提供するための具体策を検討する。

研究施設等における研究実施体制の整備に関する具体的方策

- ・バイオシグナル研究センターにおいては、定期的な研究報告会の開催により個々の教員間での相互評価体制を整備する。また、現在進行中の21世紀COEプログラムに関する中間評価を受け、その結果を当センターの運営に反映させる。
- ・都市安全研究センターでは、第2回の外部評価を行うとともに、神戸大学阪神・淡路大震災10周年事業の一端を担う。
- ・分子フォトサイエンス研究センターでは、世界との熾烈な競争の中で光科学の基礎研究を推進する国際的拠点構築のために、研究体制の整備を推進する。
- ・内海域環境教育研究センターにおいては、海藻類系統株保存・分譲に関して、国立環境研究所等と連携し、藻類カルチャーコレクションのネットワークを構築する。
- ・遺伝子実験センターは、研究活動評価体制に関する措置として、ピアレビュー体制について調査する。
- ・医学部附属医学研究国際交流センター（ICMR）は、これまでの学術国際交流・協力の推進に加え、医学部附属病院国際診療部との連携を図り、国際的に魅力ある医学医療教育研究体制を整備するため、医学医療国際交流センター（ICMRT）に改組する。
- ・食資源教育研究センターについては農学教育研究の中核的機能を持った連携・共同機関として位置付け、遺伝子からフィールドにおける育種まで一貫して行える研究発信の拠点として活用を図る。
- ・学術情報基盤センターは、研究及び支援センターとしての業務に関する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行う体制の整備を図る。また、学内の学部、大学院及び他大学の情報センター等と共同の研究プロジェクトを推進する。
- ・機器分析センター、アイソトープ総合センター、低温センターの3センターを統合した「研究基盤センター」において、センター全体としての評価項目及び評価基準について検討する。
- ・連携創造センターでは、イノベーション支援本部との連携により産学官連携支援戦略（企業との包括協定、特許を核とした共同研究）をより一層推進する。また、連携創造センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとの統合を検討する。
- ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、学内他部門との連携によりナノ・フォトンクス技術を中心とする実用化指向の研究プロジェクトを推進する一方、産学連携・知財関連事業における連携創造センターとの連携強化体制を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供（公開講座、展示会、セミナー、研修事業等）を充実する。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。

- ・全学的な統一テーマによる公開講座をはじめとして、実施学部・研究科の特色を活かした公開講座を開設する。
- ・施設や設備をはじめ、大学が保有する資源を活用し、地域社会や産業界が行う調査・研究への支援や共同活動を一層充実する。
- ・地域貢献事業を展開するとともに、「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携・協力の推進を図る。
- ・地域連携推進室を充実させて、各部局との連絡調整を図り、協力教員の参加を得て自治体との地域連携事業を計画する。
- ・地域のNPO、NGOとの学民連携（シンポジウムの開催、研修プログラムの開発など）を拡充する。
- ・「阪神・淡路大震災10周年事業」として、神戸大学阪神・淡路大震災10周年事業委員会の下、学術事業としてシンポジウム、フォーラムの開催、国際連携事業として海外の大学・研究機関をはじめとする諸機関とのインターネット会議や国際ワークショップを企画し、国際社会への貢献を図る。また、学民連携事業として市民団体との連携研究会の開催、市民団体による「連携市民大学（仮称）」の創設支援を行う。
- ・高大連携の推進の観点から、オープン・キャンパスを充実するとともに、高校生を対象とする「体験授業」や「出前講義」の要望に積極的に応えていく。
- ・附属図書館の所蔵資料を市民の生涯学習等に利用できるよう、利用規則の整備等、サービス環境の改善を検討する。
- ・「震災文庫」の資料の収集とデジタル化を更に進め、最大規模の関連資料コレクションとして、これを広く社会に公開する。
- ・図書館所蔵貴重資料・学内研究成果情報のデジタル化を更に推進し、神戸大学電子図書館の知的資源を社会に公開発信する窓口（ポータル）機能を整備する。

産学官民連携の推進に関する具体的方策

- ・産官民との人事交流を積極的に進め、実務家教員や社会人を講師とする講義等の拡充を図るなど、研究・教育の両面から連携を深める。
- ・寄附講座を活用し、プライオリティの高い研究について、機動的な研究推進体制を整える。
- ・産学官民連携に関する研究情報の、社会への提供体制を整備する。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・県内大学との間で、大学関係の諸課題について意見交換を行い、連携を図る。
- ・県内大学との連携のため、大学連携「ひょうご講座」の開設をはじめとする「ひょうご大学連携事業推進機構」の実施事業に参画する。

（２）国際交流等に関する目標を達成するための措置

国際交流推進機構による学生、研究者、職員の交流計画の推進に関する具体的方策

- ・学術交流協定締結大学（現在、144校）への学生の留学派遣を支援するため、学内の国際交流事業促進基金による助成金の支給事業を行う。
- ・学術交流協定締結大学を核にして設置されているシアトル、北京の海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を活用し、学生及び教職員の交流を更に推進する。
- ・世界各国から研究者を招へいし、学生・教員（一般市民）を対象に講演会やセミナーを開催するとともに、留学説明会（留学フェア）を開催し、当該国・地域への理解を深める。アセアン諸国については、「アセアン・ウィーク」を開催する。
- ・学生の海外インターンシップの拡充のため、受入予定機関、参加人数の増加を図る。
- ・外国人研究者のための宿舎の確保に努める。

留学生交流の推進に関する具体的方策

- ・本学の国際的地位向上の観点から、留学生の質の向上につながる海外の大学との交流協定締結を計画的に進めるための基本方針を作成する。
- ・海外からの優秀な留学生の受入れ拡大を図るため、言語の障壁を除き、海外からの直接出願、秋季入学を可能とする英語による大学院特別コースの修士・博士一貫コースへの再編を検討する。
- ・海外の協定大学との実質的な交流を行うため、単位互換を前提とした学生交流実績や今後の交流計画の調査を実施する。

- ・留学生センターと国際コミュニケーションセンターの連携の下に、海外留学を希望する学生に対する修学・生活上の指導助言及び外国語教育支援を実施する。
- ・UMAP, US-UMAP が実施する単位互換制度の導入について調査を実施する。
- ・留学生の生活の基盤となる住宅確保に向け、大学、行政機関、住宅業界等の連携による留学生向け住宅支援について検討する。

教育研究活動による国際貢献の具体的方策

- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る。
- ・既設の YLP（Young Leaders' Program）の充実をはじめとして、外国の行政機関や教育研究機関等の職員、教員等の人材養成機能を充実させる。

（３）附属病院に関する目標を達成するための措置

附属病院としての自立性の確立と大学における位置付けの明確化

- ・病院長の内部支援組織として経営戦略会議を設置し、効率的な病院経営を図る。
- ・病院アドバイザーリーボードを設置し、診療、経営等について外部からの助言を求める。
- ・資源(人材等)の投資効果について調査する。

病院経営の効率化のための具体的方策

- ・病棟クラークの配置を推進し、診療報酬の請求漏れの減少に努める。
- ・物流(薬剤及び医療材料)管理の徹底によるコスト削減のための方策を実施する。
- ・アウトソーシング(医療事務、診療録管理、患者給食業務)の見直し、評価を行う。
- ・ME 機器の一元管理の推進(ME 機器センターの取扱機器の拡充)による、効率的な医療機器配置を策定する。

医療の質の改善のための具体的方策

- ・病院機能評価に係る問題点について適切に対応し、病院機能の向上を図る。
- ・ISO 認定に向けて院内体制を整備する。
- ・高度先進医療等の適応症例の審査を目的とする病院内倫理委員会(実施委員会)を設置する。
- ・医療社会福祉支援室を設置して地域連携を推進するとともに、紹介率の向上及び退院支援機能の充実による在院日数の短縮を図る。
- ・診療録センターの整備と電子カルテ導入を推進する。

良質な医療人養成のための具体的方策

- ・卒後臨床研修センターを中心とする研修指導体制を整備する。

新規専門医療の開発、高度先進医療の開発と推進のための具体的方策

- ・治験管理センターを整備し、臨床研究の更なる推進を図る。

医療の国際化と国際交流の推進のための具体的方策

- ・国際診療部と医学部附属医学医療国際交流センターの連携強化を図る。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携及び協力の強化に関する具体的方策

- ・附属明石校においては、学部教員と共同して、幼・小・中の12年一貫教育を基盤にした「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進める。
- ・附属住吉校においては、学部教員と共同して「国際教育センター」を中心とした「国際教育推進プログラム」を研究・開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行する。
- ・附属養護学校においては、近年の特別支援教育の要請に応じて、就学前及び障害者成人教育と障害児教育を展望し、生涯学習社会での障害児・者の発達について、地域社会と交流を深めつつ研究する。
- ・以上の計画を達成するために、学部及び附属学校相互間の連携を強める。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部教員と附属学校教員の共同研究を促

進する。

- ・学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、積極的に地域社会と交流する。
- ・自己評価及び第三者評価システムを作る。

入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・児童・生徒の入学を確保するため、校区の拡大、入学願書の受付日を増やすなど、選抜方法を改善するとともに、各校の説明会の日を増やし、教育方針の周知を図る。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・市町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させ、現職教員の研修の充実を図る。

高校の新設を含む附属学校の在り方についての検討委員会を発足させる。

安全確保に関する具体的方策

- ・危機管理マニュアルに基づく点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。

(5) 附置研究所に関する目標を達成するための措置

経済学と経営学における先端研究と学際研究を推進するための方策

- ・「21世紀 COE プログラム」の採択拠点として、国際経済学に関する世界の研究機関との国際共同研究を実施する。
- ・国際的共同研究プロジェクトを推進するため、研究所内の人的・資金的リソースを重点配分する仕組みを検討する。
- ・「グローバル経済研究室」(仮称)の設置に先立ち、「グローバルサポート・オフィス」の設置を検討し、国際会議・国際シンポジウムの支援体制、外国人研究者の受け入れ体制の整備を図る。

学内研究連携促進のための方策

- ・経済学と経営学の学際的研究を追求するため、関連部局との連携・人事交流の推進を検討する委員会を設置する。

社会的貢献を促進するための方策

- ・企業データの高度利用を目的とする「附属政策研究リエゾンセンター」の拡充整備を検討する。
- ・産業界・官界からリクルートした人材とともに、2~3年程度の産官学による社会科学に関する共同研究を「附属政策研究リエゾンセンター」で実施し、産業・経済政策に関する政策評価と政策提言を積極的に発信する。

高度研究者養成のための方策

- ・研究所独自の教育機能の実現として、日本人、外国人のポスドク・若手研究者を対象とした「研究所若手特別研究員 (research fellow)」(仮称)のポストの設置を検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・役員会を補佐する審議機関として部局長会議を制度化し、全学のコンセンサスの形成に配慮しつつ、役員会の意思決定が迅速かつ効率的に行えるようにする。
- ・柔軟かつ機動的な運営を行うために、戦略企画室を設置し、担当理事のもとで大学の理念や長期目標に基づいた戦略を企画する。
- ・必要に応じ、学外の経営に係る有識者から財務、予算の現況、執行状況について意見を聞くなど、経営戦略上の意見、データ等の収集に努める。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・役員会は、社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、経営協議会、教育研究評議

会，教授会，全学委員会などの意思決定諸組織・機関について効率的な運営体制，相互協力関係，機能分担の在り方を検討する。

教員及び事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・全学委員会に事務職員を参画させるなど，組織の統一的・一体的な運営を図る。
- ・新規事業への迅速な対応を図るため，教員・事務職員一体の合議・執行組織が柔軟に編成できるような体制を検討する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・学部長等のリーダーシップ機能を高めるため，各学部においてその補佐体制の強化について検討する。
- ・学部内の各種委員会等について，教員・事務職員による一体的な運営を考案するとともに，その再編・縮小・廃止等の見直しを行う。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・経営・財務分析を行うとともに，大学予算の配分の重点化を進め，教育研究活動の活性化を図る。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・監査室を設置し，内部監査機能の強化を図る。

国立大学法人間の自主的な連携と協力体制に関する具体的方策

- ・各種ブロック会議への参加や地域的な共同研修，人事交流等を通じ，大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い，問題解決に当たっての連携と協力を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しの方向性

- ・教育研究の進展や社会的要請に応じるために，教員の一定数（平成15年度末定員の5%）を大学全体で運用する仕組みを活用し，COE 拠点に助手を配置するとともに，環境管理センター，戦略企画室，情報・評価室，広報室等を設置する。
- ・法学研究科実務法律専攻（法科大学院），医学部附属医学医療国際交流センター（ICMRT）を設置する。
- ・人文科学系学部・研究科の学科・専攻の改組について準備を進める。
- ・医学部保健学科を基礎に保健学部（仮称）の設置，社会科学系学部の夜間主コースの在り方について検討を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備と活用に関する具体的方策

- ・現行評価制度の見直し及び職務成果について調査・研究を行う。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・定年年齢の延長措置を含め人事制度の在り方について検討を行う。

公募制や任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・公募制については，各研究分野の特質にも配慮しつつ，更に導入を進める。任期制についても，分野，職種等を考慮して，プロジェクト研究など必要に応じ，更に導入を進める。
- ・他大学，国内外研究機関，民間企業等との人事交流を積極的に行い，教育と研究の活性化を図る。

外国人や女性及び障害者の雇用に関する具体的方策

- ・採用及び人事施策についてジェンダーバランスを考慮する。
- ・外国人教員及び研究者をより柔軟に雇用するための方策について，調査・研究を行う。
- ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき，その雇用促進を図る。

事務職員等の採用，養成，人事交流に関する具体的方策

- ・特別な知識を必要とする者（例えば情報関係，特許関係，訴訟関係，診療報酬請求関係，労務管理関係等）に適合的な職員採用方法等の導入について検討する。
- ・専門性の向上を図るための階層別研修及び専門研修を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能の見直しに関する具体的方策

- ・機動的な大学運営の実現の視点から，事務組織に関する自己点検・評価を実施するための仕組みを検討する。

事務処理の効率化と合理化に関する具体的方策

- ・学内ネットワークを利用した事務支援システムのグレードアップ及び電子情報化の推進を図る。

業務の外部委託等に関する具体的方策

- ・業務処理の点検を行い，費用対効果の視点から，業務の外部委託等について，具体的方策を検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

自己収入の増加に関する具体的方策

- ・外部資金獲得に関する情報や申請のための具体的な手法等を，産学官民連携研修会や科学研究費補助金説明会等を通じて提供し，積極的な応募を支援する。
- ・外部資金の獲得状況を常に点検・評価し，外部資金獲得の向上に努める。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・特許出願件数を増加させるとともに，ライセンス活動を推進し，実施料収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・労働環境，教職員のインセンティブ等に配慮しつつ，以下の事項等について管理的経費の抑制を検討する。
 - * 人件費抑制に関する方策。
 - * 電子化等を推進することによる印刷物，定期刊行物等の経費の削減。
 - * 省資源，省エネルギーの推進を図ることによる光熱水量の削減。
- など

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的運用を図るための具体的方策

- ・運営費交付金及び奨学寄附金等の資金の効果的な活用を図る。
- ・土地及び建物施設の適正な利用料金等の検討を行い，資産の有効活用を図る。
- ・継続的な施設の点検・評価を踏まえ，教育研究活動に応じた効果的なスペース配分など，施設の有効活用を推進する全学的方針の確立を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の基本的な目標を達成するための具体的措置

現状と到達点を適正に評価する基準の策定

- ・3つの評価対象（基礎指標，部局の重点課題，全学的重点課題）を有機的に関連させて評価するため，評価項目・評価方法を検討するとともに，教育研究分野の専門性を考慮しながら，データベースの構築を図る。
- ・評価に際して，長期にわたる基盤的研究などの在り方にも対応できる評価方法を調査・分析する。

合理的な評価システムを形成するための具体的方策

- ・重層的な評価を行うため，部局において「評価委員会」を編成し，全学的重点課題に対して「全学評価組織」を編成する。

- ・「情報・評価室」では、大学評価の合理性と効率性を実現すべく、関連シンポジウム・セミナーへの参加などを通じて評価システムの研究を行う。
- ・外部評価委員会の設置などを通じて、学外者の客観的な評価を受ける体制を調査・分析する。

評価結果を改善に有効に利用するための具体的方策

- ・部局においては、計画作成者と評価者の間で十分な検討を行い、具体的に改善を進め、次期計画の策定においてそれを活かす。
- ・「情報・評価室」において、中期計画の年次進行に適合した評価を行い、改善を進める仕組みを検討する。
- ・評価に基づく資源配分については、役員会を中心として合理的な意思決定を行えるよう、配分の基準を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・長期目標、中期目標、中期計画をホームページ等で公表する。
- ・年度計画、財務内容、管理運営状況等について公表する。
- ・年報などを通じて自己点検・評価の概要を公表する。
- ・データベースを活用し、大学基礎情報の公開に努める。
- ・情報セキュリティポリシー及び実施手順を策定し、実施する。
- ・「広報室」を設置し、広報業務（神戸大学のホームページの充実及び広報誌「神戸大学案内」、 「KOBE university STYLE」及び研究紹介冊子の発行）の一元的管理を行うとともに、部局や事務局を包含した全学的広報活動の強化拡充を図る。
- ・「神戸大学東京オフィス設立準備事業」を立ち上げ、首都圏等における広報活動に必要な事項の調査・研究を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設設備の有効活用に関する具体的方策

- ・施設等の有効活用を図るため、全学の施設設備のマネジメントを審議する施設マネジメント委員会を設置する。
- ・施設関係データの管理システムの構築を図るため、施設部において調査・研究を行う。

施設設備の機能保全と維持管理に関する具体的方策

- ・施設の定期的な点検保守、その計画的な維持管理を図る。
- ・緑地の維持保全など、屋外環境の維持管理を進める。
- ・プリメンテナンス、エネルギー管理、環境管理、安全管理等の施設マネジメントを推進する。
- ・台風により被災した施設の復旧整備を確実に推進する。

施設設備等の機能の充実に係る具体的方策

- ・既存施設の安全性の向上と機能再生を計画的に進め、教育研究環境の改善、充実に図る。
- ・教育研究の必要に応じたスペースの確保、充実に計画的に推進する。
- ・学生生活支援のためのスペースの確保、充実に計画的に推進する。
- ・医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。
- ・総合研究棟事業を確実に推進する。（六甲台第1団地）
- ・総合研究棟改修事業を確実に推進する。（六甲台第2団地）

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法、学校保健法等を踏まえた安全衛生管理、保健管理及び事故防止に関する具体的方策

- ・事業所ごとの安全衛生委員会の設置をはじめとして、安全衛生管理等に関する組織の整備を図る。
- ・安全衛生管理の有資格者の増員を図る。
- ・安全衛生管理のための学内研修の充実に図る。
- ・実験室等の安全点検を定期的実施し、必要な補修、改修、更新等の措置を実施する。
- ・事業場における職員の健康増進及び衛生確保のため、健康診断を実施する。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・学生実験における取り扱いマニュアル，指導マニュアルを充実させ，それに基づく指導を行う。

有害物質等を利用する実験による事故防止のための具体的方策

- ・有害物質及び放射線等の管理体制の強化を図る。
- ・健康診断の完全受検を目指し，未受検者に対しては，取り扱い停止などの措置を講ずる。
- ・取り扱い教育訓練を実施し，未受講者に対しては，取り扱い停止などの措置を講ずる。

3 環境保全に関する目標を達成するための措置

教育研究環境の保全のための具体的方策

- ・「環境管理センター」を設置し，環境教育・環境保全対策及び資源エネルギー管理の各部門の取り組みを行う。
- ・有害廃棄物，有害排出物の規制に関する全学的基準や規則を策定し，その管理体制の構築に向けて調査，研究を行う。
- ・有害排出物の除害施設・設備等の整備方針の策定に向けて，調査・研究を行う。
- ・住民との懇談会を開催するなど，大学周辺の住民との調和に配慮する。
- ・学生等の課外活動について理解を得るため，大学周辺の住民と懇談会を行う。
- ・ペーパーレス化や節電を図るなど，省資源，省エネルギーの方策を行う。

その他の重要計画

1 大学支援組織等との連携強化に関する計画

- ・学生の保護者の組織である育友会と大学との連携を更に強化する。
- ・留学生の保護者への情報発信をはじめ，留学生とその家族，元留学生等をパイプとした国際的連携方策の可能性についての検討を始める。
- ・大学内の後援会組織，同窓会の連合体である学友会と協議しつつ，それら支援団体による大学支援活動の充実を図る。特に教育あるいは国際交流に重点をおいた施策展開の支援を得るように努める。
- ・学友会に協力を求め，外国人留学生を含む卒業生・修了生等の名簿の電子化を進め，その動静把握に努める。
- ・後援会組織あるいは同窓会組織により学生の課外活動を強力に支援するための仕組みを構築する。
- ・同窓会の連合体である学友会及び大学教員の有志により設置された大学支援組織としての神戸学術事業会を中心に，同窓会と大学を結ぶ情報基盤（kobe-u.com）の開設，大学諸事業の外部委託への対応等の事業展開を更に進めて行く。
- ・神戸学術事業会に委託して，「神戸大学東京オフィス設立準備事業」を立ち上げ，神戸大学の広報活動・就職支援等，多目的な事業を展開していくうえに必要な調査・研究を行う。
- ・神戸大学が中心となり，兵庫県学術ネットワーク（仮称）を推進し，兵庫県内の学術機関のネットワーク利用環境の整備・効率化を図る。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
6.2億円

- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

新臨床検査システム（設備）整備に必要な経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物を担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(六甲1)総合研究棟(仕上) ・(六甲2)総合研究棟改修 ・新臨床検査システム ・循環器デジタル画像診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 3,406	施設整備費補助金 (1,483) 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センタ-施設費 交付金 (1,004)

(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- ・教員については、他大学、国内外の研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育研究の活性化を図る。
- ・公募制については、各研究分野の特性にも配慮しつつ、また、任期制については、分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など、必要に応じ、導入を進める。
- ・事務職員等については、客観性、公平性及び透明性を基本にして採用を行う。専門性の向上を図るため研修を実施するとともに、他大学等との計画的な人事交流及び在職年数にとられない適材適所の人事配置により、人材の有効活用を図る。

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 2,656人

また、任期付職員数の見込みを111人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 29,596百万円(退職手当は除く)

(別紙)

予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	460人
国際文化学部	コミュニケーション学科	280人
	地域文化学科	280人
発達科学部	人間発達科学科	480人
	人間環境科学科	400人
	人間行動・表現学科	240人
	各学科共通	20人
法学部	法律学科	1,020人

経済学部	経済学科	1,320人
経営学部	経営学科	1,190人
理学部	数学科	110人
	物理学科	150人
	化学科	110人
	生物学科	90人
	地球惑星科学科	150人
医学部	医学科	590人
	(うち医師養成に係る分野)	590人
	保健学科	690人
工学部	建設学科	600人
	電気電子工学科	360人
	機械工学科	400人
	応用化学科	400人
	情報知能工学科	400人
	各学科共通	40人
	農学部	応用動物学科
	植物資源学科	132人
	生物環境制御学科	136人
	生物機能化学科	120人
	食料生産環境工学科	112人
	各学科共通	40人
海事科学部	海事技術マネジメント学課程	90人
	海上輸送システム学課程	50人
	マリンエンジニアリング課程	60人
	各課程共通	20人
	商船システム学課程	270人
	輸送情報システム工学課程	120人
	海洋電子機械工学課程	120人
	動力システム工学課程	90人
乗船実習科	90人	
文学研究科	哲学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	芸術学芸術史専攻	8人 (うち修士課程 8人)
	社会学専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	史学専攻	28人 (うち修士課程 28人)
	国文学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	英米文学専攻	20人 (うち修士課程 20人)
	総合人間科学研究科	コミュニケーション学専攻
	地域文化学専攻	52人

	(うち博士前期課程	52人)
	人間発達科学専攻	74人
	(うち博士前期課程	74人)
	人間環境科学専攻	70人
	(うち博士前期課程	70人)
	人間行動・表現学専攻	30人
	(うち博士前期課程	30人)
	人間形成科学専攻	24人
	(うち博士後期課程	24人)
	コミュニケーション科学専攻	18人
	(うち博士後期課程	18人)
	人間文化科学専攻	18人
	(うち博士後期課程	18人)
法学研究科	経済関係法専攻	63人
	(うち博士前期課程	33人)
	博士後期課程	30人)
	公共関係法専攻	59人
	(うち博士前期課程	31人)
	博士後期課程	28人)
	政治社会科学専攻	44人
	(うち博士前期課程	22人)
	博士後期課程	22人)
	実務法律専攻	100人
	(うち専門職学位課程	100人)
	理論法学専攻	42人
	(うち博士前期課程	28人)
	博士後期課程	14人)
	政治学専攻	18人
	(うち博士前期課程	12人)
	博士後期課程	6人)
経済学研究科	経済システム分析専攻	119人
	(うち博士前期課程	68人)
	博士後期課程	51人)
	総合経済政策専攻	119人
	(うち博士前期課程	68人)
	博士後期課程	51人)
経営学研究科	マネジメント・システム専攻	61人
	(うち博士前期課程	34人)
	博士後期課程	27人)
	会計システム専攻	49人
	(うち博士前期課程	28人)
	博士後期課程	21人)
	市場科学専攻	70人
	(うち博士前期課程	40人)
	博士後期課程	30人)
	現代経営学専攻	132人
	(うち博士後期課程	24人)
	専門職学位課程	108人)
医学系研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	40人
	(うち修士課程	40人)
	医科学専攻	312人

	保健学専攻	(うち博士課程 312人) 187人 (うち博士前期課程 112人) 博士後期課程 75人)
文化学研究科	文化構造専攻	30人 (うち博士課程 30人)
	社会文化専攻	30人 (うち博士課程 30人)
自然科学研究科	数学専攻	36人 (うち博士前期課程 36人)
	物理学専攻	40人 (うち博士前期課程 40人)
	化学専攻	46人 (うち博士前期課程 46人)
	生物学専攻	44人 (うち博士前期課程 44人)
	地球惑星科学専攻	42人 (うち博士前期課程 42人)
	建設学専攻	212人 (うち博士前期課程 212人)
	電気電子工学専攻	128人 (うち博士前期課程 128人)
	機械工学専攻	132人 (うち博士前期課程 132人)
	応用化学専攻	126人 (うち博士前期課程 126人)
	情報知能工学専攻	148人 (うち博士前期課程 148人)
	応用動物学専攻	36人 (うち博士前期課程 36人)
	植物資源学専攻	56人 (うち博士前期課程 56人)
	生物環境制御学専攻	44人 (うち博士前期課程 44人)
	生物機能化学専攻	42人 (うち博士前期課程 42人)
	食料生産環境工学専攻	30人 (うち博士前期課程 30人)
	海事技術マネジメント学専攻	12人 (うち博士前期課程 12人)
	海上輸送システム学専攻	16人 (うち博士前期課程 16人)
	マリンエンジニアリング専攻	16人 (うち博士前期課程 16人)
	商船システム学専攻	8人 (うち博士前期課程 8人)
	輸送情報システム工学専攻	8人 (うち博士前期課程 8人)
	海洋電子機械工学専攻	11人 (うち博士前期課程 11人)
	動力システム工学専攻	11人 (うち博士前期課程 11人)
	情報メディア科学専攻	42人

	(うち博士後期課程 42人)
分子集合科学専攻	38人
	(うち博士後期課程 38人)
地球環境科学専攻	36人
	(うち博士後期課程 36人)
構造科学専攻	40人
	(うち博士後期課程 40人)
資源エネルギー科学専攻	36人
	(うち博士後期課程 36人)
システム機能科学専攻	42人
	(うち博士後期課程 42人)
生命科学専攻	38人
	(うち博士後期課程 38人)
数物科学専攻	13人
	(うち博士後期課程 13人)
分子物質科学専攻	21人
	(うち博士後期課程 21人)
地球惑星システム科学専攻	14人
	(うち博士後期課程 14人)
情報・電子科学専攻	17人
	(うち博士後期課程 17人)
機械・システム科学専攻	18人
	(うち博士後期課程 18人)
地域空間創生科学専攻	17人
	(うち博士後期課程 17人)
食料フィールド科学専攻	6人
	(うち博士後期課程 6人)
海事科学専攻	11人
	(うち博士後期課程 11人)
生命機構科学専攻	15人
	(うち博士後期課程 15人)
資源生命科学専攻	18人
	(うち博士後期課程 18人)
海上輸送システム科学専攻	8人
	(うち博士後期課程 8人)
海洋機械エネルギー工学専攻	8人
	(うち博士後期課程 8人)
国際協力研究科	国際開発政策専攻 78人
	(うち博士前期課程 44人)
	博士後期課程 34人)
	国際協力政策専攻 81人
	(うち博士前期課程 50人)
	(うち1年コース 10人)
	博士後期課程 31人)
	地域協力政策専攻 63人
	(うち博士前期課程 36人)
	博士後期課程 27人)
附属住吉小学校	765人
	学級数 21
附属明石小学校	480人
	学級数 12

附属住吉中学校	405人 学級数 12
附属明石中学校	360人 学級数 9
附属養護学校	60人 学級数 9
附属幼稚園	160人 学級数 5

1. 予算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	24,694
施設整備費補助金	1,483
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	378
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1,004
自己収入	26,398
授業料及入学金検定料収入	9,874
附属病院収入	16,322
財産処分収入	0
雑収入	202
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	2,594
長期借入金収入	919
計	57,470
支 出	
業務費	47,999
教育研究経費	30,241
診療経費	14,958
一般管理費	2,800
施設整備費	3,406
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	2,594
長期借入金償還金	3,471
計	57,470

[人件費の見積り]

期間中総額 29,596百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額		
費用の部	55,764		
經常費用		55,757	
業務費			48,982
教育研究経費			5,461
診療経費			9,959
受託研究費等			1,420
役員人件費			173
教員人件費			20,094
職員人件費			11,875
一般管理費			1,025
財務費用			854
雑損			0
減価償却費			4,896
臨時損失		7	
収入の部	54,115		
經常収益		54,108	
運営費交付金			24,171
授業料収益			8,293
入学金収益			1,221
検定料収益			360
附属病院収益			16,322
受託研究等収益			1,420
寄附金収益			1,112
財務収益			0
雑益			201
資産見返運営費交付金等戻入			52
資産見返寄付金戻入			6
資産見返物品受贈額戻入			950
臨時利益		7	
純損失	1,649		
総損失	1,649		

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	60,826
業務活動による支出	50,008
投資活動による支出	3,991
財務活動による支出	3,471
翌年度への繰越金	3,356
資金収入	60,826
業務活動による収入	53,686
運営費交付金による収入	24,694
授業料及入学金検定料による収入	9,874
附属病院収入	16,322
受託研究等収入	1,420
寄付金収入	1,174
その他の収入	202
投資活動による収入	2,865
施設費による収入	2,865
その他の収入	0
財務活動による収入	919
前年度よりの繰越金	3,356